

びわ湖建築賞 応募要綱

1.目的

びわ湖建築賞は滋賀県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ、景観上及び機能的に優れている建築物を表彰することにより、建築文化の醸成と高揚、建築の質の向上、並びに建築関係者の資質向上、併せて若手建築士の作品発表の場として社会的地位の向上に寄与することを目的とします。

2.応募対象

- 1)対象区域 滋賀県内とする。
- 2)応募者資格 応募作品の設計者とする。連名の場合は代表者名で申し込むこと。
(但し、会社・団体等に所属の場合は、著作権により必ず所属先の下承を得ること。)
- 3)対象建築物
 - I 一般部門(非住宅)：規模、用途、新築、改修等の別は問わない。
 - II 住宅部門：規模、新築、改修等の別は問わない。(主に居住・生活空間系の建物をいう)※ I・II部門とも滋賀県内に実在する建築物で、法令に基づき必要なものについては完了検査済証の交付を受けたものとする。
- 4)所有者及び請負者の了解
応募者はあらかじめ建物所有者及び請負者の了解を得て応募すること。また審査段階で物件が公開され、内部に立ち入ることがあるため、応募者は建物所有者等の了解の元で応募すること。なお、応募に伴い所有者等との間に生じたトラブルについて、本会は一切の責任を負わない。
- 5)要件
令和2年(2020年)以降に竣工した建物(竣工日は検査済証の交付日とする。)
検査済証の写しを添付すること。

3.応募方法

応募は、自薦、他薦による。ただし、他薦の場合、あらかじめ対象者本人の了解を得て応募・推薦をすること。

- 1)応募資料 応募用紙、エントリーシートは公益社団法人滋賀県建築士会ホームページよりダウンロード可。
- 2)審査資料 図版、写真、テキストなどを自由にレイアウトして、A3判(横使い)2枚にまとめること。
申込書を含む全データを、CD-ROMまたはDVD-ROM(1枚)に記録して添付すること。
*審査資料に用いる言語は日本語とする。
- 3)応募料
 - 1) 応募料は1作品につき以下の通りとする。両部門に重複応募する場合は合計金額とする。
[一般部門]:30,000円(会員は15,000円)
[住宅部門]:20,000円(会員は10,000円)
※会員とは、公益社団法人滋賀県建築士会正会員を指す。
応募料はエントリーシート提出後1週間以内に送金のこと。
 - 2)振込先：滋賀銀行 本店営業部(店番号110) 普通 032962 公益社団法人滋賀県建築士会

3)応募締切 令和7年12月1日～12月25日までに公益社団法人滋賀県建築士会に提出すること。
当日消印有効・持ち込みの場合は15:00までとする。

[送付先]大津市におの浜一丁目1-18 (公社)滋賀県建築士会 びわ湖建築賞 事務局
TEL 077-522-1615 FAX077-523-1602

4.選考の方法

応募作品は、審査委員会において部門ごとに一次審査を実施し、現地調査対象作品5点程度を選出する。一次審査では、応募者全員が応募パネルを持参して集合（遠隔地の場合はオンライン可）し、短いプレゼンテーションを行った上で、公開審査を行う。二次審査（現地審査）は原則として応募者の立会いのもと行う。立会いが困難な場合は、所有者による案内を依頼して選考を実施し、最優秀賞、優秀賞等を決定する。

5.賞の決定等

1)審査結果に基づき、特に優れている建築物に対して以下の各賞を決定する。

発表は毎年5月第2水曜日（理事会）以後に、受賞者本人（他薦の場合は推薦者）および関係機関に通知するとともに、機関誌「家」・月刊「家」・ホームページ等で公表する。

最優秀賞：各部門1点 表彰状と記念楯

優秀賞：各部門1点 表彰状と記念楯

特別賞：「審査委員特別賞」（特別の評価等を得た場合） 各部門1点 表彰状と記念楯

入賞：5点以内 表彰状

※受賞作品の施主、施工者に礼状を贈呈する。

2)表彰：各賞に該当する建築物の設計者を、毎年開催する建築士会の総会（5月最終土曜日）において表彰する。また、会報誌・新聞・ホームページ等に、提出された書類および写真を公表する（※クレジット表記は行わない。著作権等に関する料金の支払いも行わない）。なお、応募作品は当会の各種事業（作品展示など）に使用することがある。

6.受付期間

エントリーシート提出：令和7年9月1日(月)から令和7年11月28日(金)まで

応募書類提出：令和7年12月1日(月)から令和7年12月25日(木)まで

7.審査委員

委員長 古谷誠章（公益社団法人日本建築士会連合会会長）

審査委員 轟 慎一（滋賀県立大学環境建築デザイン学科准教授）

〃 宗像幸夫（滋賀県土木交通部建築課課長）

〃 中嶋節子（京都大学大学院人間・環境学研究科教授）

〃 倉方俊輔（大阪公立大学大学院工学研究科教授）

〃 福谷 晃（公益社団法人滋賀県建築士会会長）

〃 梅影義明（建築士会元顧問・一般財団法人滋賀県建築住宅センター元顧問）

8.主催 公益社団法人滋賀県建築士会

9.協賛 ・滋賀県 ・一般財団法人滋賀県建築住宅センター

10.後援 ・びわ湖放送(株)・(株)建設経済新聞社・(株)SIN・(株)日刊建設通信新聞社

・(株)京都新聞社・(株)中日新聞社

11.協力 ・(一社)滋賀県建築士事務所協会 ・(一社)滋賀県建築設計家協会

・(公社)日本建築家協会近畿支部滋賀地域会 ・(官需)滋賀県建築設計監理事業協同組合